

アメリカから見た取引所の再編

吉川真裕（日本証券経済研究所・客員）

最近、証券取引所の世界的再編ということが話題に上ることが多いが、その始まりは2006年3月のナスダックによるロンドン証券取引所に対する買収提案であり、2006年5月のニューヨーク証券取引所によるユーロネクストに対する買収提案であった。ナスダックのロンドン証券取引所に対する買収提案は実現していないが、ニューヨーク証券取引所のユーロネクストに対する買収提案は2006年6月にユーロネクストの経営陣との間で合意が成立し、12月に両取引所の株主の承認を経て、2007年4月にすでに実現している。いずれの買収提案もアメリカの証券取引所がヨーロッパの証券取引所に買収提案をおこなったことにポイントがあり、その意味するところを考えてみる必要があるだろう。

1999年の通貨統合後にヨーロッパでは国境を越えた証券取引所の統合が起こっているが、かつて世界規模での取引所の提携・統合が話題になったのは、1999年のナスダックによるナスダック・ジャパン開設計画発表時（ナスダック・ヨーロッパの開設も示唆）、そしてドイツ取引所とスイス取引所が開設したデリバティブ取引所であるユーレックスがアメリカにユーレックスUS（正式名称はUS Futures Exchange）を開設し、ユーレックスでのユーロ建て取引とユーレックスUSでのドル建て取引の決済をリンクするグローバル決済リンク計画を2003年に明らかにしたときであった。

2007年に入っても東京証券取引所とニューヨーク証券取引所の提携、東京証券取引所とロンドン証券取引所の提携、ニューヨーク証券取引所によるインド最大の証券取引所であるナショナル・ストック・エクスチェンジ・オブ・インディアの株式（5%）取得合意、ドイツ取引所によるインド第2の証券取引所であるボンベイ証券取引所の株式（5%）取得合意など、証券取引所の世界的再編をうかがわせる出来事が相次いでいる。しかし、この再編の渦中にあるニューヨーク証券取引所やナスダックは再編が何をもたらすのかというヴィジョンを提示することができず、株式会社化し、株式取得による買収が可能になった外国取引所の株式を買っているに過ぎないと言えなくもない。そして、こうした行動に走らせたのは、本年、アメリカで施行されるレギュレーションNMSという規制の存在であったと考えられる。内政に窮した政府が外敵を作って国内問題を乗り切ろうとするのと同じであり、ヴィジョンのない提携・統合は単なる数合わせに過ぎないのではないだろうか。